

救急の電話相談窓口「救急安心センターきょうと（#7119）」について

相楽中部消防組合消防本部では、京都府及び府内消防本部と共同で、救急の電話相談窓口「救急安心センターきょうと（#7119）」を運用しています。

Q1. 「救急安心センターきょうと（#7119）」って、なあに？

皆さんは、

- ・「救急車を呼んだほうがいいのかな？」
- ・「今すぐ病院で診てもらったほうがいいのかな？」
- ・「今診てもらえる病院はどこ？」

など、「急な体調不良」や「けが」で迷ったことはありませんか？

そんなとき、24時間365日、電話で看護師に御相談いただける窓口が「救急安心センターきょうと」です。

対象地域は京都府全域で、看護師が病気やけがの症状から緊急性や医療機関の受診、応急手当の方法などについて助言します。

◆携帯電話・スマートフォンやプッシュ回線（笠置町・南山城村等を除く）からは短縮ダイヤル「#7119」

◆ダイヤル回線・IP電話などからは「0570-00-7119」（全ての電話・京都府全域で利用可能）へ、お掛けください。

いずれも相談料は不要ですが、通話料は相談者の御負担となります。

Q2. 小児の急な病気やけがを相談できる専門窓口はないの？

小児の急な病気やけがについては、従前どおり、小児救急医療相談窓口でも承ります。

対象は、京都府内にお住まいの15歳未満の子供やその御家族です。

相談時間は午後7時～翌朝8時で、土曜日（祝日・年末年始を除く）は午後3時から翌朝8時です。

- ◆携帯電話・スマートフォン、プッシュ回線（笠置町・南山城村等を除く）からは「#8000」
- ◆ダイヤル回線・IP電話などからは「075-661-5596」（全ての電話・京都府全域で利用可能）小児科医や看護師が専門相談に応じます。

Q3. すぐに119番通報してはいけないの？

いずれの相談電話も、あくまで看護師等による相談・助言を目的としています。

- ◆呼吸をしていない。
- ◆脈・意識がない。
- ◆大量に出血している。

などの場合や、緊急と思ったときは、ためらわず119番通報をして救急車を呼んでください。